



平成 22 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名 神鋼鋼線工業株式会社
代表者名 取締役社長 水 口 征 之
(コード番号 5660 東証 2 部)
問合わせ先 取締役総務本部長兼総務部長
藤森 直樹
(TEL 06-6411-1051)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である小倉貿易株式会社が、平成 22 年 6 月 15 日付で東京地方裁判所に破産
手続開始の申立てを行い、同日破産手続開始決定を受けたことに伴い、下記のとおり、同社
に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 商 号 小倉貿易株式会社
- (2) 所 在 地 東京都中央区日本橋室町 3 丁目 4 番 4 号
- (3) 代表者氏名 代表取締役社長 田邊順三
- (4) 資 本 金 2 億 40 百万円
- (5) 事業の内容 パルプ、紙製品、天然繊維、合成繊維、樹脂、繊維製品、産業資材
などの売買ならびに輸出入

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

- (1) 債権の種類及び金額
受取手形及び売掛金 345 百万円 (平成 22 年 6 月 15 日現在)
- (2) 最近の事業年度末日 (平成 22 年 3 月 31 日) の純資産に対する割合
2.3% 純資産 (15,086 百万円)

3. 今後の見通し

当該債権に係る回収不能見込額につきましては、平成 23 年 3 月期第 1 四半期連結会計期
間にかかる決算に反映いたします。

なお、公表しております第 2 四半期累計期間及び通期の業績予想につきましては現在精査
中であります。業績予想の修正は速やかに開示いたします。

以 上